

2018年11月5日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI マネープラザ株式会社
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

株式会社愛媛銀行との共同店舗運営開始のお知らせ

～SBI グループの「地方創生」プロジェクト～

四国地方において当社初となる地域金融機関との共同店舗運営を開始

SBI マネープラザ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田 智彦、以下「当社」といいます。)は、株式会社愛媛銀行(本店：愛媛県松山市、頭取 西川 義教、以下「愛媛銀行」といいます。)と、2018年12月3日(月)より、愛媛県松山市において共同店舗の運営を開始することとなりましたのでお知らせいたします。このたびの共同店舗出店は、四国地方においては当社初であり、全国では4店舗目となります。

当社の親会社である株式会社SBI証券(本社：東京都港区、代表取締役社長：高村 正人、以下「SBI証券」といいます。)と愛媛銀行は、2017年7月より、金融商品仲介業サービスでの業務提携を開始しており、愛媛銀行のお客さまは同行WEBサイトを通じてSBI証券に証券総合口座を開設し、SBI証券の取扱うさまざまな金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となりました。

このたびの共同店舗運営開始により、愛媛銀行のお客さまは、従来のインターネットチャネル商品だけでなく、対面ならではの多種多様な金融商品・サービスを、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともにご利用いただけるようになります。

今後とも、当社が対面営業で培ってきた株式や投資信託などのリスク性商品の営業力と、愛媛銀行が地域の産業や生活に密着して育んできたリレーションシップの融合を図り、これまで以上に多くの新しい個人投資家の皆さまに資本市場への参加を促し、ひいては顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しております。

<共同店舗詳細>

名称	愛媛銀行 SBI マネープラザ
住所	愛媛県松山市大街道3丁目2番3号
営業時間	平日 9:00~17:00

<愛媛銀行の会社概要(2018年3月末現在)>

商号	株式会社愛媛銀行
設立年月日	1943年3月20日
本店所在地	愛媛県松山市勝山町二丁目1番地
預金等	23,513億円(2018年3月末現在)
店舗数	104店舗(96店、8出張所、2018年11月5日現在)
資本金	213億59百万円
代表者	頭取 西川 義教
登録番号	四国財務局長(登金)第6号
加入協会	日本証券業協会

SBI マネープラザ株式会社

第二種金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第2893号)

金融商品仲介業者(関東財務局長(金仲)第385号)

所属金融商品取引業者:

- ・株式会社 SBI 証券(関東財務局長(金商)第44号)加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- ・ウェルナビ株式会社(関東財務局長(金商)第2884号) 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- ・日産証券株式会社(関東財務局長(金商)第131号)加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【注意事項】

当社が取扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はなされておらず、預金保険制度の対象ではありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、契約締結前交付書面等をご確認ください。

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI マネープラザ株式会社 金融法人連携部 03-6328-5716